

## 八王子市生涯学習審議会会議録（要点筆記）

会 議 名	平成 28 年 6 月 八王子市生涯学習審議会	
日 時	平成 28 年 6 月 22 日（月） 午後 7 時 00 分～9 時 00 分	
場 所	八王子市生涯学習センター 第 2 学習室	
出席者氏名	委 員	三浦眞一 岡本夢乃 石川智子 碓井恵夫 小倉艶子 加藤方浩 柴田彩千子 小林正博 村上ひろみ
	事務局	井上生涯学習政策課長 塩澤主査 川久保主事 平野主事 新井学習支援課長 村田南大沢図書館長 新堀生涯学習センター図書館長 福田川口図書館長
欠 席 者 氏 名	浅井揚三 尾暮亮 小宮山博仁 炭谷晃男	
議 事 案 件	≪議題≫ ・平成 27 年度八王子市生涯学習関連事業評価 ・東京都市町村社会教育委員連絡協議会の今後の対応について	
	≪報告事項≫ ・教育委員会定例会における関連事項について ・平成 28 年度 全国社会教育委員連合 第 1 回総会について ・平成 28 年度 関東甲信越静社会教育委員連絡協議会 第 1 回理事会について ・八王子市生涯学習審議会委員 委嘱式について	
配 付 資 料 名	・平成 27 年度 生涯学習関連事業 所管課事業評価シート ・平成 27 年度 生涯学習関連事業評価（案） ・東京都市町村社会教育委員連絡協議会の今後の対応について ・平成 28 年度 全国社会教育委員連合 第 1 回総会 ・平成 28 年度 関東甲信越静社会教育委員連絡協議会 第 1 回理事会  1. 開 会 2. 定足数の確認 出席者 9 名、会議の成立を確認 3. 会議録署名委員 石川委員を指名 4. 議 事	

**議事案件 平成27年度八王子市生涯学習関連事業評価について**

平成27年度からの新たな八王子市生涯学習プラン(平成27～31年度)に基づく、初年度の評価である。各所管において、事業ごとに評価をし、事務局にて取りまとめを行った。各基本施策に対する評価と総合評価につき、審議会としての大筋の方向を示していただき、次回の会議までに事務局より文案を提示する。

説明者：事務局

**基本施策1「子どもの頃から始める学びの基礎づくり」について**

委員：今年度より評価シートに新たに「評価指標項目」が追加され、見やすくなっている。それに関連して、「放課後子ども教室」については、新規開設校が目標に達しなかったことから、評価が「C」とされているが、それぞれ、学校では地域の協力により運営を行っているので、評価をあげても良いのではないかと。所管評価における「評価指標項目」は「事業の拡大」であるが、事業の性質から、違った観点で評価をしてはどうか。いずれにしても、「C」では評価が低いと感じる。

事務局：今回の評価は、放課後子ども教室を65校で実施することを目標としていたところ、新規開設が3校で59校に留まったことをシビアに捉えたものである。週5日実施の学校と、週1日実施の学校の差を埋めたいと考えている。将来的には、全て学校で毎日実施することを目指しているが、平成27年度については、65校での実施を強い目標としていたため、今回の評価とした。地域の協力で、実施しているところが多いが、昨今は、学童の指定管理者に運営を委託しているケースが増えている。

委員：何故、未実施の学校がまだ存在するのかということ进行调查しているか。調べてみると、学校運営協議会が未設置の学校と、放課後子ども教室未実施の学校は重なっているように見える。ただ、実施校の増やそうとするのではなく、どうしてそうなっているのか、開設の必要があるのかどうかを、地域と学校の関係の観点から見ていただいたほうが良いのでは。

会長：重要な意見であるので、審議会評価に盛り込みたい。

委員：図書館実施事業の「ブックスタート」について、昨年度は中央図書館が担当所管であったが、平成27年度は生涯学習センター図書館であるか。

南大沢図書館長：前回までは、4館（中央図書館・生涯学習センター図書館・南大沢図書館・川口図書館）をまとめて記載をして評価していたため、担当所管は代表として中央図書館を記載していたが、今回はそれぞれ、別々に記載し評価している。

委員：「放課後子ども教室」について、実施校数のほか、参加者数、協力者数という観点でみたら、どのような評価になるか。

事務局：実施校・実施日数が増えていることから、参加者数は増えている。

学童保育所の参加者数は記録しているが、本事業の数値には含めていない。

委員：学童は何年生まで参加可能か。

事務局：基本的には3年生までであるが、人数に空きがあるところは6年生まで受け入れ可能。「放課後子ども教室」は、6年生までが参加するため、学年を越えた交流ができています。

委員：地域の中で、子どもの居場所として学年を越えた交流ができる、学童と「放課後子ども教室」は良い環境であると考えます。

## 基本施策2 「誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり」

委員：保健福祉センターの事業について、東浅川保健福祉センターは実施地域を「浅川」としているが、大横保健福祉センターでは「市全域」となっている。実施地域の区分けはどのようになっているか。以前の事業評価で、実施地域ごとの割合を確認したが、一部地域の実施割合が増加せず改善されない。そのままで良いのか。

事務局：「全市域」の記載方法を検討する。

会長：統一的な記載方法の検討を。

委員：「いちょう塾」について、多くの予算が計上されているにも拘らず、1事業として計上されている。講座の種類によって分割した記載をしていただきたい。それぞれの受講者数等を比較する必要があるのでは。

事務局：評価の観点としては、市民に対して学習の機会を提供できたかどうかということであり、一つひとつの講座を評価すべきものであるとは考えにくく、これまで「いちょう塾」を一事業として評価を行っている。しかし、委員の意見のように、講座の種類ごとに分け、分析していくことは検討できると考える。

委員：最低限、無料講座である「公開講座」と有料講座である「一般講座」を分けていただきたい。「一般講座」は参加者数が少なく、厳しい状況である。生涯学習センターで行っている「市民自由講座」は有料であるにもかかわらず、受講者数が多く、そのあたりの比較ができるのではないかと考える。

会長：委員の意見について、評価に載せるとともに、次年度以降、検討されたい。

委員：どこの自治体も課題であると思うが、現役世代で職業を持っている方への学習支援について、工夫されたい。例えば、現役世代の中で、定年退職を控えている世代を対象とした講座等はあるか。退職直前の方をターゲットとしたものであれば、定年後に生涯学習の場に足を運ぶきっかけ作りになるのではないかと考える。

学習支援課長：まずは、一般的な現役世代に対する取り組みについて、平日夜間（19時や19時半開始のもの）や土日祝日の開催などで、若い世代に参加していただく工夫はしている。特に、働く女性をターゲットとした、アロマセラピーや書道の夜間講座は平均年齢が

低くなっている。上の世代であれば、シニアライフアドバイザーを迎え、シニア世代のライフプランを考える講座を行っているが、定年退職を控えた方に向けた、今後の生涯学習に取り込むこと目的とした講座については、現在実施していない。生涯学習政策課は、「生涯学習コーディネーター養成講座」として、今後生涯学習活動を行いたい方を対象とした講座を実施している。また、「お父さん おかえりなさいパーティ」という取り組みで、地域活動を考えている方を対象としている事業がある。

委員：障害者福祉課の事業において、多くの事業で評価指標項目に「参加者数」を設定している。また、実施地域がほとんど「本庁」である。本庁地域で実施すれば、どこの地域からも来やすいということはあるが、特に障害者を対象としている事業の場合、実施地域を分散し、適正配置をしていただきたい。

事務局：実施地域の捉え方を含め、担当所管に確認する。

会長：図書館の観点から評価のことで、図書館長から補足等あるか。

南大沢図書館長：平成27年度読書のまち八王子推進計画の実績については、次回会議で提示する。

委員：図書館実施事業の「一日図書館員」は複数記載があるが違いはあるか。

事務局：各館で記載をしているため、異なる評価となるが、基本施策の分類は統一するべきであるため、調整する。

### 基本施策3 「学習成果を活かし市民がつながる生涯学習の推進」

委員：「事業の実施形態」において、基本施策3については前回は協働形態がほぼ同じ割合で推移しているが、それ以外は依然として市単独実施事業が多い。このことについて、行政の考えは。

会長：実施形態として、バランスが取れている方が良いと感じるが、実際には、内容により市が実施すべき事業があることも事実である。

委員：市民に対する啓発的な事業であれば、市が実施するべきであるということは理解する。その他の事業について、協働が図れば良いと考えている。

生涯学習政策課長：場所の提供などを行政が行い、企画や運営に市民が企画や運営に関わっている事業がある。市民協働のし易い、或いは協働した方が効果があるものについて、現在協働形態がとられているのでないか。今後確認したい。

### 基本施策4 「生涯学習環境の充実」

会長：行政からの情報発信としては、スマートフォン、パソコン等様々な手法で行っているとは思いますが、それらが市民にどれだけ浸透しているか。情報の取得方法を知らないから情報を取得できないという状況もあるのでは。今後は、周知について課題になってくる

のでは。

学習支援課：生涯学習センターの講座情報について、昨年から SNS での情報発信を開始し、想定よりも多くのアクセスをいただいている。周知の方法としては、アナログ媒体（ポスターやチラシ等）に掲載している。また、市で管理している他の SNS 等で、生涯学習センターの SNS があることを掲載し周知を図っている。当施設の利用者は ICT を利用していない方が多いことも事実であるが、様々な手法で情報提供していきたい。

委員：「学習情報プラザ」の評価にある「受け入れ数」とはなにか。

学習支援課長：クリエイトホール 1 階にあるスペースであり、市民や市民団体が実施するイベント等のチラシやポスターを設置することができる。「受け入れ数」とは設置の申込みがあった数である。

委員：「学習支援委員」とはどのような方か。

事務局：現在 19 名で活動している。個人または団体に活動されたいながら、市民の生涯学習の推進に協力いただいている。それぞれの得意分野を活かし講座等を実施している。

委員：行政として、そのような専門的な技術を持っている方と市民をコーディネートするような仕組みや、技術を向上させるような仕組みはあるか。

事務局：「はちおうじ出前講座」の冊子の巻末に紹介リーフレットを掲載している。それらは、市民部事務所や市民センター等で配布しているので、冊子を見た市民からの申込により、昨年度は着付け講座や学習支援を行った。

委員：学習支援委員が「はちおうじ出前講座」の講師となっているという認識でよいか。

事務局：「はちおうじ出前講座」の講師として、講座を実施することもある。3 年任期で、今年度が改選となるが、来期は全員公募委員とする。

会長：他に意見はあるか。他に意見がある委員は、事務局に意見シートの提出を。次回会議で集約した意見を提示、再度審議することとする。

## 議事案件 2 東京都市町村社会教育委員連絡協議会の今後の対応について

東京都市町村社会教育委員連絡協議会（以下、「都市社連協」という。）の財政状況については、平成 27 年度第 2 回理事会（西東京市開催）において、意見があったが、繰越金が年々減少していることから、今後の運営について 7 月 19 日開催する都市社連協理事会で諮りたい。それに先立ち、本市としての意見をまとめることとする。（これまでの経緯等について資料の基づき説明。）

説明者：事務局

- 委員：この2年ほどの支出増を疑問に感じる。今年度の予算は削減しないのか。
- 会長：予算として提示しているが、全額使うということではなく、今年度運営するなかで、可能な範囲で削減し、繰越金をなるべく残すことが必要である。
- 事務局：今年度について、活動報告書作成費用の削減や会場費や交流大会に係る費用についてなるべく抑えていく。
- 会長：このままでは、都市社連協は運営できなくなることは事実である。収入を増やすことは、行政の財政状況から足並みをそろえることは難しい。以前の運営レベルに戻してはどうかという提案である。
- 委員：ホームページはあるか。もしもあるのであれば、紙ベースの活動報告書の作成をやめ、オンラインで公開してはどうか。
- 会長：会長市が、26市の持ち回りであるため、ホームページはない。
- 委員：立派な活動報告書もらったが、どうしたらよいかわからない。
- 会長：八王子市では、なるべく費用を抑えた作成を考えている。
- 事務局：昨年度の途中から見直されたが、以前は役員会や理事会で全員にお茶が配られていた。それらも廃止している。
- 会長：各市の財政状況からも緊縮財政政策をとるということで、本市の委員は了承をいただけるということによろしいか。
- 委員：異議なし
- 会長：それでは、本市は支出を抑えた運営を行うことに賛成であることとし、7月19日の都市社連協理事会に臨む。

《報告事項》

- ・教育委員会定例会における関連事項について

教育委員会定例会の議事案件の中から生涯学習関連事項について報告  
(会議次第2ページ参照)

報告：生涯学習政策課長

- ・平成28年度 全国社会教育委員連合 第1回総会について

5月17日全国社会教育委員連合 第1回総会が開催され、三浦会長及び事務局が出席。議事案件についてはすべて承認。第6号議案（組織の在り方に関する緊急提案）についても、3月の総会で継続審議となったが今回承認されたことを報告。

報告：事務局

- ・平成28年度関東甲信越静社会教育委員連絡協議会 第1回理事会について
- 6月3日に平成28年度関東甲信越静社会教育委員連絡協議会 第1回理事会が開催され、三浦会長及び事務局が出席。議事案件についてはすべて承認。今後の関東甲信越静社会教育研究大会について、検討された。

報告：事務局

- ・八王子市生涯学習審議会委員 委嘱式について  
6月30日に委嘱式の開催について連絡（事前に通知済み）

報告：事務局

会 長：本会議が今期最後の審議会であり、次回からは新体制となる。

5. 閉 会（午後9時00分）

上会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市生涯学習審議会会長

八王子市生涯学習審議会委員